

社会人等特別入試

1. 社会人等特別入試の対象専攻

こども教育専攻
リハビリテーション学専攻(理学療法学課程・作業療法学課程)
看護学専攻

2. 社会人等特別入試の出願資格

本学のアドミッションポリシー(求める学生像)を理解し、2019年4月1日現在、年齢が20歳以上で就業経験が1年以上を有しており、次の条件のいずれかを満たす者(こども教育専攻と看護学専攻は女子に限る)

- ①高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および2016年3月以前に卒業した者
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者および2019年3月末までにこれに該当する見込みの者

3. 社会人等特別入試の選考方法

各専攻共通

選考区分	時間	試験教科・科目	配点	合計点
小論文試験	60分	当日与えるテーマに対して800字程度で論ずる	100点	150点
面接試験	約10分	個人面接	50点	

4. 他の専攻・課程への第2志望・第3志望・第4志望について

本学では以下のとおり複数専攻・課程への出願ができます。

看護学専攻志願者はリハビリテーション学専攻およびこども教育専攻を第2志望・第3志望・第4志望することができます。

リハビリテーション学専攻志願者はリハビリテーション学専攻内の他の課程およびこども教育専攻を第2志望・第3志望とすることができます。

*第1志望が合格の場合、第2志望以降の判定しません。また第2志望合格の場合も同様に第3志望の判定しません。

5. 社会人等特別入試の出願手続き

(1)出願方法社会人等特別入試の入試日程の出願期間内に、本学Web出願サイトから所定の出願手続きおよび入学検定料の納入と出願書類の郵送を行ってください。

(2)出願書類

以下の書類を速達・簡易書留で郵送してください。出願期間最終日の消印有効とします。

①調査書(在籍または出身学校の学校長が作成し厳封したもの)

②履歴書(市販の履歴書に本人が記入したもの)

*調査書は同年度に再受験する場合、再提出は不要です。

*高等学校卒業程度認定試験および大学入学資格検定合格者は、調査書の代わりに「合格成績証明書」を提出してください。

*納入された入学検定料は受験辞退や無資格出願等、事由にかかわらず返還しません。

他の専攻・課程への志望	入学検定料
第一志望のみの場合	30,000円
第一志望と第二志望が同じ専攻の場合	30,000円
第一志望から第三志望で専攻が2つにまたがる場合	35,000円
第一志望から第四志望で専攻が3つにまたがる場合	40,000円

6. 社会人等特別入試の入試日スケジュール

社会人等特別入試日程の入試日に本学で選考を行います。

集合時間は9:50です。試験会場内の掲示に従い、受験番号の席に着いてください。

小論文試験は10:00開始です。続いて面接試験を行います。

本ガイド20ページの受験上の注意を熟読してください。

7. 社会人等特別入試の結果通知

社会人等特別入試日程の合格発表日に本学Web出願サイトで通知します。

合格発表の直後は、アクセスが集中してつながりにくい状態になることがあります。その場合はしばらく時間をおいてから再度アクセスしてください。

本学への電話等による可否の問い合わせには応じることができません。

合格者には合格証と入学手続きに関する書類を合格発表日に発送します。不合格者には郵送での通知はしません。

8. 社会人等特別入試の入学手続き

社会人等特別入試日程の手続き期間内に本学Web出願サイトから手続きを行ってください。また同じ期間内に入学手続金(入学金)200,000円を納入してください。

*期限までに入学手続金(入学金)の納入がない場合、入学資格を取り消しますので注意してください。

*納入された入学手続金(入学金)は入学辞退や入学資格取消等、事由を問わず返還しません。

*本学の入学までに必要な納付金は入学手続金(入学金)のみです。前期授業料等の学生納付金は入学後、年4回の分納になります。